

は じ め に

近畿厚生局は、近畿地域 2 府 5 県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県）における厚生行政の政策実施機関として、平成 13 年 1 月に設置されて以来、国民の皆様に最も身近な医療、健康、福祉、年金、さらに麻薬や覚醒剤等の取締りなどに関する業務を行っております。

「ひと、暮らし、みらいのために」をキャッチフレーズに、国の社会保障政策に関する各種取組を通じて、地域の皆様の生活や暮らしが将来にわたって安心で安全なものとなるよう全力で取り組んでまいります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を目指して、検疫業務への職員の派遣をはじめ、関係機関と連携し、引き続き、収束に向けた活動を行ってまいります。

本書は、令和 2 年度に当厚生局が実施した業務の概要や実績等について、わかりやすく取りまとめたものです。

国民の皆様をはじめ地方自治体や関係団体の皆様方に、近畿厚生局について、一層のご理解を深めていただくための一助となれば幸いです。引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 7 月

近畿厚生局長

武田 康久